

## 音楽と環境 (3) ～子どもの音遊びから楽器表現へ～

*Music and Environment (3)*

— From Sounds Fun to Play the Musical Instrument for Child —

古川 美枝子 *Mieko Furukawa*  
(人間発達学部)

### はじめに

子どもは音に出会い、響く音に興味を持つことを原点として歌ったり自ら音を出したりして音楽を楽しむ基礎を作っていく。そのためどのような音環境を子ども達に提供していくのかについて考察した。音を敏感に感じ取り、音に対する興味、探究心を持つことが音楽表現につながっていく。学校教育での音楽表現活動は、歌う、弾く、創る、動く、鑑賞としての聞くとに分けて考えるが、幼児の音楽活動は、一つの行動が単独でなされるのではなく、歌いながら弾く、動きながら歌う、というように常に他との関連性を保ちながら行われるものである。その中で弾く活動についてとりあげる。音遊びから楽器演奏につながる弾く活動について、子どもの心理的発達や運動機能の発達にあわせてどのような音楽環境が必要か、また、音楽的成長に添った楽器演奏の指導について述べる。

### 子どもの音楽的な成長

子どもの音楽的な成長は心身の成長発達に伴っている。成長発達について保育所保育指針では発達過程を8つに区分している。

- ① おおむね6か月未満では、身体：手足の動きが活発になる。腹ばいなど全身の動きが活発になる。視覚、聴覚などの感覚の発達は目覚ましく、泣く、笑うなどの感情表現の変化や体の動き、なん語などで自分の欲求を表現する。
- ② おおむね6か月から1歳3か月未満では、運動機能が発達し、腕や手先を意図的に動かせるようになることにより、周囲の人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。
- ③ おおむね1歳3か月から2歳未満では、歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める。玩具等を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物との関わりが強まる。
- ④ おおむね2歳では、基本的な運動機能や、指先の機能が発達する。発声が明瞭になり、語彙も著しく増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。盛んに模倣し、物事との共通性を見出すことのできるようになるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。
- ⑤ おおむね3歳では、基本的な運動機能が伸びる。話し言葉の基礎ができて、盛んに質

問するなど知的興味や関心が高まる。友達との関わりが多くなるが、実際には、同じ場所で同じような遊びをそれぞれが楽しんでいる平行遊びであることが多い。予想や意図、期待を持って行動できるようになる。

- ⑥おむね4歳では、全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。自然など身近な環境に積極的に関わり、様々な物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく。想像力が豊かになり、目的を持って行動し、つくったり、かいたり、試したりするようになる。感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えられたり、我慢ができるようになってくる。
- ⑦おむね5歳では、言葉により共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動することが増える遊びを発展させ、楽しむために、自分たちで決まりを作ったりする。異なる思いや考えを認めて社会生活に必要な基本的な力を身につけていく。他人の役に立つことを嬉しく感じたりして、仲間の一人としての自覚が生まれる。
- ⑧おむね6歳では、全身運動が滑らかで巧みになる。これまでの体験から、自信や、予想や見通しを立てる力が育ち、意欲が旺盛になる。仲間の意思を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような協同遊びごっこを行う。様々な知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを発展させる。思考力や認識力を高め、自然事象や社会事象、文字などへの興味や関心も深まっていく。

このような発達過程を音楽的成長の視点から結び付けて考えてみる。

音を認識する聴覚の発達は新生児期から1歳にかけて発達する。聴覚は胎児期から発達し、胎内で母親の声や心音が聞こえている。新生児期は聴覚が機能し始め、音を認識し大きな音や強い音に身体をビクッと反応する。

2～4ヶ月では人の声に反応するようになり、家族か他人の声かや、ことばの音色を聞き分けようとする。首がすわるようになると音のする方向を目で追ったり顔を向けたりする。あやす声で笑うようになる。

5～6ヶ月になると聴覚の判別力がつき、母親や身近な人の声に喜び、手足をばたつかせたりして笑い声をあげる。音の出るおもちゃを持ったり触ったりして遊ぶ。

7～8ヶ月になると音の判断力がつく。音を理解して模倣するようになる。音声とことばの結びつきを理解する準備期間となる。

9～12ヶ月になると音への興味を示し、音楽に合わせて手をたたいたり、体を動かしてリズムをとったりする。また、自分から音にかかわろうとし、好きな曲を何度も聴いたり、生活環境の中の様々な音を楽しむようになる。

子どもが誕生してから、楽器表現に必要な手足の操作が出来るようになるまでの約1年間に音や音楽を楽しむ基礎となる聴覚や視覚などの感覚は目覚ましい発達をする。

次に、1年を過ぎてからの心身や運動能力の発達に合わせた、音楽的成長を考える。

1歳児になると、これまでの主として聴くことを中心とした音・音楽経験から、歌う、

動く、弾くといった表現活動を外部からの働きかけに意欲的に応じて行うようになる。言語も急速に発達し、「一語文」から「二語文」のことばが特徴で、何回もくり返して声を出すことが多くなる。気に入った音楽のリズミカルな部分や言葉を真似したり、節をつけた歌のようなものを歌ったりする姿が現れてくる。

2歳児になると、ことばも多く理解できるようになり、音楽をくり返しきいて喜び、自分の好きなメロディーや歌詞の部を抑揚を付けて、不安定な音程ながらも楽しんでうたうことができるようになる。歩行が確立し更に走ったり飛ぶなどの動きができるようになり、手の操作性も育ってくるので、保育者や大人の真似をしてリズムを打つことができ、音楽に合わせて動いたり、リズム打ちや自由打ちを喜んで行うようになる。自分のまわりの音に興味を持ち、楽器でもないものを楽器代わりに打って音を発見し創造性を芽生えさせていく。

3歳児になると、自己中心性が強くでてくるのが特徴で、自分の物に固執したり、自分の好きな楽器、好きな色の楽器を楽器遊びの時に持ちたがる。歌遊びも手遊びや全身を使った歌や曲を楽しむようになる。集団で歌ったり、弾いたりすることはできるようになるが、ひとりひとりの活動であり、皆で一緒にという意識はうすい。リズムはかなり正しく打てるようになる。歌の音程は少しずつ安定して歌えるようになっていく。自分の好きな曲を選んで聴いたり、即興的にうたって音楽に親しむようになる。

4歳児になると、音楽的成長が著しくなる。音楽的感覚や歌唱力がついてくる。歌の内容や歌詞を理解し、リズムや音程を正確にし、曲の雰囲気表現して歌えるようになる。身体の運動機能が増し、楽器を正しく持ちリズムカルに打ったり、音を止めたり、強弱の変化をつけて打つことができるようになる。楽器の音色を感じ取り、集団で合奏をして楽しむことができるようになる。

5～6歳児になると、心身の発達や手、腕の運動能力の発達により手拍子、足拍子もリズムカルに正確に打てるようになる。音楽の基本的なリズムを身につけ楽器演奏ができるようになり、旋律楽器も演奏できるようになる。音程の正確さや声域の広がりができ、いままでより複雑な曲を歌えるようになる。社会性も育ってくるのでみなで一緒に歌うことや、楽器遊びを通して部分奏やフレーズ奏を経験してから、集団での器楽合奏の演奏をして、音楽を楽しむことができるようになる。

このような音楽的成長過程を子どもの生活環境・教育的環境となる保育所、幼稚園、小学校ではどのように対処しているかについて次に述べる。

#### 保育園・幼稚園・小学校での音楽環境 (子どもへの音楽の指導)

幼児期での生活で培う音楽的内容として、幼稚園教育要領や保育所保育指針の領域「表現」では次のように述べている。「教育のねらい」では、①いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。②感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。③

生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。「内容」では、(1) 生活の中の様々な音、色、形、動きなどに気付いたり、楽しんだりする。(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。となっている。

そして、これに基づいたさまざまな表現活動の内容の取り扱いの留意事項として次のように述べている。生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるような遊具や用具などを整え、自己表現を楽しめるように工夫するとし、表現に必要な感性は、子どもを取り巻く環境、生活の中での様々な音への気付きや、美しいものや心を動かす出来事に触れることをとらして培われていくとしている。

領域「環境」での音・音楽に結び付く項目は、「ねらい」では、①身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れるようとする。②身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊にする。「内容」では、生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。「取り扱い留意事項」としては、幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすることとなっている。

保育所・幼稚園に引き続く小学校低学年(第1学年及び第2学年)の音楽指導を楽器演奏の視点から考えてみる。小学校では音楽教育がなされることになり、学習指導要領の教科「音楽」として指導内容が示される。[目標]は(1)楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験をかして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。(2)基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。[内容]は表現と鑑賞の2つの項目で、表現は1)歌唱活動、2)器楽の活動、3)音楽づくりの活動を示し、4)として取り扱う表現教材を示している。

器楽の活動の指導内容は、ア) 範奏を聴いたり、リズム譜などを見て演奏すること。イ) 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。ウ) 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。エ) 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏することとしている。取り扱う表現教材は、主となる器楽教材については、既習の唱歌教材を含めて、主旋律に簡単なリズム伴奏や低音部などを加えた楽曲としている。これらの内容で音楽を形づくっている要素(音色・リズム・速度・旋律・強拍・拍の流れやフレーズ)や反復・問いと答えなどの音楽のしぐみを聴きとり、音楽の面白さや美しさを感じ取る。また、身近な音符・休符・記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解するよう指導することとしている。

子どもの音楽的成長過程と保育指針・幼稚園教育要領・小学校学習指導要領が示す音楽内容の中で、子どもたちにどのように音・音楽の環境を提供していくのかを考察する。

### 音遊びから楽器指導への過程と環境

子どもの音楽活動は、聞く・歌う・弾く・創るという活動が関連性をもって行われる。新生児期から首が座る、寝がえりをする、座ることができるという身体的発達や聴覚、視覚の感覚発達に合わせた環境設定が必要になる。静かな所で音や声を感じ取れる環境を用意し、子どもが母親の声や音を認識しやすくする。人の声に反応し、首がすわり顔を向けたり、目で追うことができるようになったら、あやしたりして、子どもが心地よいと感じる音色や音質のおもちゃを用意し働きかける。吊り下げて回転するオルゴールや振って音を出すおもちゃは音へ関心を持たせることができる。物を握ることができるようになると音のでるおもちゃを持たせ自らが音をだして楽しむ経験をさせる。音色の異なるおもちゃを用意することで、音の違いを感じさせることができる。座ることができるようになると、振る活動に加えて叩く活動ができるようになる。自分の周囲への関心が広がっていくので、音楽を聞かせたり歌いかけたりしながら音をだす働きかけをする。「周囲」には音の環境も含まれ、自然界の音（動物の鳴き声、風に揺れる木々の音等）、日常生活から生まれる音、意識して設定する音があり、子どもはそれらの音の響きを聴き音への興味・関心を持っていく。音をだす遊びは、音のでる物がある環境にいて成り立ち、音のでるおもちゃだけではなく、物を入れる容器やテーブル、紙、皿や茶碗など日常生活の色々な物が音をだす対象物となる。音への判断力が付いてくると、音や音楽への興味が増してくる。音楽に合わせて体を動かしたり、打ったりするようになる。子どものこれらの行動は、その状況で大人たちが動いたり、叩いたりする行動を見せ、それを模倣することから始まる。そのため、物的・状況的環境と子どもに音・音楽で働きかける人的環境が必要になる。このような、音をだしたり、音楽を聴いたりして楽しく遊ぶ1歳6カ月頃までの音楽的経験が、その後の身体能力成長や言語能力が成長し、音遊びから音楽表現活動（弾く活動）に進んでいく過程にとって重要となる。

1～2歳になると身体的、言語的にも保育者の真似ができるようになる。子どもは真似をしながら、鈴や太鼓などのリズム楽器を使って、音楽に合わせてリズム打ちができるようになる。子どもの周囲の人や保育者と一緒にする環境が必要で、この経験が個性的な自由打ちや楽器遊びになり、楽器の操作に慣れていく。子どもは自分の生活する環境の様々な音に興味を抱き、物と音の関係にも気付いていき、身近にあるものを叩いたり、振ったりして音を出して遊ぶ。この経験は子どもにとっては楽器あそびとなり、物によって違う音が出るという発見や色々な打方をすることで、音・音楽に対する創造性を養うことに繋がる。この自由打ちの経験は合奏への導入となるため、このような音遊びができる環境を子どもに提供する必要がある。

3～4歳になるとリズム楽器を音楽を聴きながら流れに合わせて打つことができ、集団で合奏ができるようになる。色々な曲を歌って曲に親しんでから、楽器を鳴らすという音楽表現方法となるので、音楽に親しみ、楽器が身近にある環境が必要になる。3歳では自分の好きな楽器や好きな色の楽器を持ちたがるような自己主張がでてくるが、子どもの要求を満たすことと、皆で順番にといった方法を示すことが必要となる。皆で一緒に打ったり、旋律のリズムに合わせて同じリズムを順番に打つような楽器遊びの視点に立ち、楽しい音楽環境にする。4歳児では友達と一緒に歌ったり、楽器を打ったりする楽しさがわかるようになり、楽器が本来持っている美しい音色などを認識することができるようになる。短い時間ではあるが、幼児集団の場において独立した音楽活動の時間が持てるようになる。以前はリズム楽器の独り遊び、デタラメ打ち程度だったのが、この時期になるとごく初歩的なものであるが、斉奏または二種類以上の楽器による分奏の形での合奏が可能となる。色々な音楽を聴き、音楽の雰囲気・リズムの面白さ・音色の違いを感じ取れるようにし、音楽に積極的に関わられる環境にする。

5～6歳になると社会性が育ち、目的に向かって集団で行動し、役割分担をする遊びができるようになる。このため、遊びを前提とした器楽合奏が可能になる。音楽を楽しく体験させることは最も大切であるが、単なる遊びではなく、音楽的な表現活動にすることで、子どもへの環境づくりが重要となる。創意工夫や反復練習によって楽器操作を正しく行い、演奏する気持ちになれるような働きかけが重要になる。リズム楽器だけでなく旋律楽器も加えて、音楽活動経験の度合いを深め音楽の基礎づくりを行なう。この時期の子どもの音楽活動が、小学校での音楽教育につながっていく。

幼児期の楽譜を用いない音楽活動は、音楽を聴いたり音をだしてみる（探索をする）ことで音への興味・関心を持ち、音遊びを基とした音楽表現活動を通して音楽の構造を理解したり、弾くことの楽しさや・美しさを感じるようになる。子どもがこのような活動ができる環境には、音の出るものや楽器など物的な面と、子どもへの適切な働きかけを行う人的な面が必要となる。子どもへの働きかけについて、音遊びから楽器遊びへと変わっていく時期について考えてみる。

### 楽器遊びの段階と方法

音遊びから楽器遊びを発達段階に対応して行う方法を「こぶたぬきつねこ」の曲を使って考えていく。

『こぶたぬきつねこ』の曲は

♪ ♪ ♪ ♪ | ♪ ♪ ♪ ♪ | ♪ ♪ ♪ ♪ | ♪ ♪ ♪ ♪  
こぶた ○ ○ たぬき ○ ○ きつね ○ ○ ねこ ○ ○

の歌とリズムになっている。歌を歌いながら働きかけたり、歌を歌えるようになったら次のように活動を進める

## ①大人が歌いかけながら、○ ○ の部分を（以下同じ）手で打つ。

この活動は子どもが座ることができるようになった段階から可能となる。叩くものは太鼓だけでなく、机・箱・缶・紙など身近にあるものでもでき、素材によって音が異なることを感じ取れる。また、音楽のリズム・旋律を感じ取ることや、腕の操作性を養う環境を作ることができる。手で打つ動作は片手の手のひらで打つ、両手をあわせて打つ、マレットのように叩くものを持って打つ、左右の手を交互に打つと、子どもの手の操作の発達段階に応じた打ち方をするようにする。

## ②歌いながら太鼓を打つ

ことばの発達によって行うことができる。打つところを動物の鳴き声などに変えて歌うことでことば遊びと音楽遊びが一体となって遊ぶことができる。歌いながら打つことで音楽の流れを認識する活動となる。また、曲の速度を変えて行くと子どもは楽しさや面白さを感じる人が多い。

## ③太鼓をカスタネット、鈴、タンブリン等のリズム楽器にして鳴らす

楽器あそびとして、楽器によって音色がちがう楽しさを感じることを目的に2歳頃から行うことができる。楽器の持ち方や奏法は正確さを求めないで、音楽活動の楽しさを感じ取れる環境とする。打ち方を4分音符二つから、歌のリズムを反復する付点八分音符・十六分音符の組合せと四分音符のリズムに変化させることで、リズムの面白さや楽しさを感じ取る活動となるようにする。リズム変化は八分音符2つと四分音符より、三連符と四分音符の方が打ちやすい。どのようなリズムに変えるかは、子どもが音楽の流れに沿って打てることを考える必要がある。いろいろなリズムパターンを打つことは合奏を楽しく行うための準備段階として必要である。

## ④1小節ごとに、楽器を変えて鳴らす

音楽の流れの中で自分の役割を認識し、みんなで一緒に演奏する。楽器による音色の違いを感じ取る活動で、動物によってどの楽器にするかを考え音の響きを意識できる。3歳頃の自分の好きな楽器にこだわる頃であれば、順番に交代する（がまんする・ゆずる）という集団での動きかたを知る機会となる。元気に、静かになどの表現で音の強弱や音楽の雰囲気表現する活動になる。

①～④の活動は、一つの曲を、子どもの成長に合わせて音遊びから楽器遊びをへて合奏へと進めていく段階と方法である。子どもが8カ月頃から3歳頃までの活動となる。どのような時期に、どのような音を、どのように使うのかという音環境を考えて子どもに提供していくことで、子どもが楽しさを感じて、音遊び・楽器遊びから器楽合奏へと音楽表現を進める活動にできると考えられる。

集団遊びが意識的にできるようになる4歳ごろからは、子どもが自由に音遊びできる音楽環境と、器楽合奏を行なうことを意図とした音楽環境の二つを関連性を持って用意する。身体的能力の成長を生かし、リトミックやボディーパーカッション等を取り入れたリズム

遊びをしながら、基本的リズムや組み合わせたリズムに慣れてから、楽器の活動に移行させる。3歳頃までの集団で一斉のリズムを打つ活動から、バッテリーリズムと言われる合いの手のリズムができるようになる。扱う楽器は3歳頃までの大太鼓・鈴・タンブリン・カスタネットに加えて、大小の太鼓、ウッドブロック、トライアングル、シンバルなどの楽器を使うことができるようになる。違う楽器を使ってすることで音の組合せの楽しさを感じるようになるので、音環境の豊かさが重要になる。5歳頃になると音程を正確に歌えるようになり、音の高低を表現する旋律楽器を使うことができるようになる。この活動では、旋律楽器を弾く前に、弾こうとする曲の歌う活動を充分に行い、その曲に慣れ親しんでから行わなければならない。音遊びの段階では、卓に置くカラーベルを用いると子どもが親しみやすく、音の高低と旋律のつながりを理解しながら弾く楽しさを感じることが容易となる。筆者が行った事例では、「ひげじいさん」の曲を用いて、「トントントンひげじいさん」のフレーズを、子どもが「トントントン」の部分カラーベルで、「ひげじいさん」を筆者がキーボードで弾く、応答形式で進める方法である。「トントントン」の部分はドからソへ順次進行し、最後のフレーズは「ソファミレド」と順次進行で繋がっている。音、楽器、視覚、が認識やすく、子どもを惹き付ける音の響きを持ち、打楽器のように弾くことができるので、旋律を弾く楽器への導入として有用な音遊びだと考える。このような順次進行の旋律表現の音遊びをしたのち、音程が飛ぶ旋律の表現にうつると、子どもたちが旋律楽器を表現することへの興味関心を持ち、合奏で用いる旋律楽器を弾くことを容易にすることになる。音楽環境としてどのような楽器を用意できるかは合奏をするための大きな要素となる。既成の合奏曲の楽譜をその用いて合奏するためには、楽譜に書かれた楽器があり、弾くことができる演奏能力を持っていることが必要となる。多くの場合は音楽環境や子どもの状況にあうように編曲することが必要になり、その場合は子どもが演奏しやすく、音楽的で、子どもが興味を持って楽しんで弾ける曲にする。どのような曲を用意するかは音楽環境の一つといえる。このような音楽環境を整え、子どもたちが音楽に合わせて自己表現しながら、自分の演奏(役割)の意味を理解し、協力して音楽を完成させていく面白さや喜びを感じ取れる活動を体験することができるようにする。

### おわりに

子どもの音楽表現の中の弾く活動は音遊びから始まり、成長に従って音楽表現としての楽器演奏や合奏へと変化していく。音を出すという活動は、乳幼児期の子どもにとって自己表現をしやすい活動と考える。筆者は、障害児の通園施設で子どもたちを対象に音楽療育活動を行っている。2歳から6歳と年齢差があり、障害の状況も一人ひとり違い成長発達がことなる集団での活動である。音楽療育活動の内容では、活動の始まりに「楽器遊び」を行っている。通園施設には無い楽器を筆者が用意して持っていき、子どもたちは自由などの楽器でも触って音を出すことできる環境設定としている。世界各地の民族楽器、日本



の伝統楽器（鳴子・小さいサイズのささら・でんでん太鼓等）、障碍児や幼児のために考えられた新しい楽器や様々な笛を用意している。このような楽器（音環境）を用意する目的は、いろいろな手の操作を行って音を出すことができる。音色の面白さを感じ取る。母親が子どもとのコミュニケーションを取りながら音楽を楽しむ機会とする。音楽活動の楽しさを感じることである。子どもや母親の楽しんでいる様子から、活動の目的は達成できていると思われる。そして、音遊びの様子を観察していくと、一人ひとりの子どもの遊び方の変化から、興味関心の持ち方、手の操作性、音楽表現力などの成長発達を見ることができるといえる。音楽療育活動を一緒に行っている保育者から、音楽療育活動がある日を親子が楽しみにしていると聞いているが、音楽をする楽しみを子どもが持つことができる活動になっていると思っている。今後は、音遊びを十分に経験してからの、楽器遊びや合奏へと音楽的活動を進める音環境のあり方について考えていきたい。

#### 【参考文献】

- ・ 保育所保育指針（平成 20 年告示） フレーベル館、2008
- ・ 幼稚園教育要領（平成 20 年告示） フレーベル館、2008
- ・ 佐藤日呂志・坪能由紀子：『平成 20 年改訂 小学校教育課程講座 音楽』、ぎょうせい、2009
- ・ 石橋裕子・吉津明子・西海聡子：『新 保育者・小学校教員のためのわかりやすい音楽表現入門』、北大路書房、2011
- ・ 高御堂愛子他監修：『幼稚園教諭・保育士をめざす 楽しい音楽表現』、主文社、2011
- ・ 波多野諄余夫編：『音楽と認知』、東京大学出版会、2007
- ・ 高橋好子、多和はる、鳥居美智子、松崎巖、米山文明：『音楽をたのしむ子どもたち』、文化書房博文社、1977
- ・ F. W. アロノフ 畑玲子訳：『幼児と音楽』、音楽之友社、1990
- ・ 細田淳子『わくわく音遊びでかんたん発表会』、鈴木出版、2007
- ・ 木許隆・高倉秋子・高橋一行・三縄公一、『保育者のためのリズム遊び』、音楽之友社、2008
- ・ 湯川徹・さいとうみのる、『やさしくたのしい器楽合奏曲集』、民衆者、2010
- ・ 谷中優『創造性を育む音楽教育 2 』、明治図書、2008
- ・ 高須一・金本正武、『小学校音楽科の授業づくり』、明治図書、2008
- ・ 吉富功、『小学校音楽科教育法』、ふくろう出版、2010
- ・ 初等科音楽教育研究会編、『初等科音楽教育法』、音楽之友社、2009
- ・ フェリチタス・ムーヘ、泉本信子・中山やちよ訳、『シユタイナー学校の音楽の授業』、音楽之友社、2002
- ・ アーサー・ハル、佐々木薫訳・監修『ドラムサークル・スピリット』、エー・ティー・エヌ、2004
- ・ 佐伯 胖、『幼児教育へのいざない』 東京大学出版会、2008
- ・ ジョン・ペインター、ピーター・アストン：『音楽の語るもの』、音楽の友社、1998